

北海道自然保護協会

1968

海島(ウトロ)附近

昭和43年12月

No. 6

協会活動状況

△昭和四十二年▽

●十一月二十八日(火)

第二十回理事会

午後四時より植物園にて、出席者―寺島、籠山、山田(秀)代、横田、佐藤(代)岩岡、湊(正雄)、東条、高橋、小林、橋本、松井、島倉、楡金、斎藤、明道、春日(代)、高倉、萩原、高橋、俵、辻井、以上二十二名。

理事長ヨーロッパより十月はじめ帰国の挨拶あり、そのあと明道、籠山両理事より、大雪山道路委員会の報告あり、委員会より赤岳より白雲、裾合平を経てユコマンベツにいたる道々は、現在すでに開設されたる地点にてただちに中止すること。将来、これを高原温泉につなぐことなどを答申、ただちに会長、理事長より知事に進言することとなる。そのほか街路樹調査委員会設置、大雪山道路に関する委員会の継続設置その他を決定。

●十二月一日(金)

支笏湖地域の自然保護に関する懇談会

午前十時より日本生命ビル九階において開催。

出席者―道・林務部長(代)、同土木部長(代)、石狩支庁長、開発局農業水産部長(代)、営林局経営部長、道警本部、苫小牧・恵庭各営林署長、北電、観光協会、

千歳市観光課長、恵庭町長、保健所長など多数出席。協会側より大銅副会長、井手理事、宮脇、石川、渡辺、高橋、斎藤各常任理事、辻井幹事出席。

石川氏より支笏湖全般にわたる調査結果の意見開陳後、各理事よりそれぞれの立場から意見が述べられた後、昼食。その後、さらに出席者全員から意見や希望が述べられ、懇談、午後三時すぎ散会。

●十二月六日(水)

大沼公園 恵山など函館周辺の懇談会

午前十時より駅前拓銀函館支店六階にて開催。

出席者―道林務部長(代)、渡島支庁長教育委員会、函館営林局長(代)、函館営林署長、函館林務署長、函館開発建設部長、土木現業所長、渡島保健所長、観光協会長、交通局長、七飯町長、森町長、尻岸内町長、般法華町、南茅部長、恵山、七飯観光会長など、協会側より大銅、井手、斎藤、金光、石川、渡辺、辻井。

大銅副会長挨拶の後、斎藤理事より全般的調査報告と意見あり、その後、各理事より意見開陳あり、昼食をはさんで出席各氏よりそれぞれ意見や希望が述べられ、懇談後、午後三時散会。

●十二月七日(木)

東条会長、井手理事、明道理事同道にて知事公館に知事を訪問、赤岳、白雲、裾合平、ユコマンベツにいたる大雪山道々の速時中止をおねがひした。

●十二月十二日(火)

午前十二時より植物園において編集委

員会。出席者―大銅、井手、斎藤、楡金、辻井、山口、以上六名。会誌第四号の編集方針をとり決める。引きつづき

午後一時四十分より常任理事会、出席者―大銅、井手、斎藤、石川、楡金、橋本指導監、土木部長(代)、以上七名。支笏洞爺国立公園、大沼、ニセコ釧丹小樽海岸国立公園、恵山、檜山道立自然公園の調査報告後、大雪ダム建設について意見交換、堤防地にシヤクナゲなどを植えてはどうかという意見が出て、これを工事事務所に連絡することとなった。なお、一月十五日すぎに講演会の開催を計画することとなった。

●十二月二十六日(火)

常任理事会

正午より植物園にて。出席者―大銅、井手、石川、斎藤、金光、渡辺、辻井、以上七名。

講演会のプログラムを決定。なお、三和銀行製作の日本の国立公園・北海道篇などの映画を上映することとした。期日は二月六日(火)、場所は道新ホール。

△昭和四十三年▽

●二月六日(火) 講演と映画の夕べ

午後六時より九時まで道新ホールにて。

東条会長の挨拶にはじまり、大銅副会長の「北海道の動物」、石川理事の「観光と自然保護」と題する講演。その後、三和銀行製作、「日本の国立公園・北海道篇」の上映。出席者は約二百名。盛会であった。

●二月十二日(月) 常任理事会

午前十二時より植物園にて。出席者—犬飼、齋藤、石川、金光、高橋、渡辺、井手、辻井、以上八名。

予算の件、会員増加について、黒岳のリフト建設要望の件、街路樹委員会の件など討議さる。

●三月七日(木) 編集委員会

午後三時植物園にて。出席者—井手、石川、齋藤、高橋、辻井。引きつづき四時より

●第二十二回理事會 出席者—佐藤(代)伊藤(義)代、籠山、住吉、萩原(代)、石川、金光、岩岡、東条、春日、榑田、高橋、松井、楡金、齋藤、井手、辻井、以上十七名。

会計報告の後、今後の方針を討議、個人会費を一口壹千円、賛助会費を一口壹万円とするなどの案を検討。また、街路樹委員会の発足とその内容について、また大雪山リフト問題などについて検討。ロープウェイ会社との懇談会を開くことを決定。

●三月二十一日(木)

●協会と林友観光会社と黒岳ロープウェイについての懇談會

午後五時より植物園において。出席者—東条、犬飼、石川、明道、井手、辻井、観光会社より植田社長以下三名、以上九名。

黒岳ロープウェイの現況を聞き、先方のリフト建設についての希望を聞くとともに、協会の希望を述べる。黒岳でのスキーのための冬期運行については、協会側より慎重論が出た。

●四月十七日(水) 編集委員会

午後二時より。第四号の原稿について相談する。

●四月二十四日(水) 街路樹委員会

午後二時より植物園にて。出席者—今田、宮脇、明道、齋藤(雄)、太田、石田、井手、辻井、十楽寺、道土木部都市計画課および市公園課、以上十一名。

本日は本委員会初会合にて、都市計画課自然保護課長より道の都市周辺自然保護対策及街路樹植栽促進連絡会などの内容について説明あり、問題点として適裁樹種の決定、老古木の維持管理(老千本以上が樹齢五十年以上で、その大半が札幌にある)、個人所有の樹木の維持管理について補助金を出す案などについて懇談。当面、札幌市の街路樹、老木銘木を視察するための資料を提出してもらうこととする。三角山の緑化問題についても種々話しあわれた。なお、街路樹委員長には今田氏を決定。

●五月十日(金) 第二十二回理事會

三時半より拓銀ホールにて。出席者—楡金、住吉、島倉、渡辺、佐藤(代)、小寺、松井、萩原(代)、齋藤、岩本(代)、石川、伊藤(義)、今井、小関、東条、井手、以上十六名。

四時より行われる総会の式次第を決定。そのあと街路樹委員会の報告、道庁主催の大雪山関係連絡協議会の報告、会計報告、予算案審議、役員改選の件を議す。

●総會 四時より、拓銀ホールにて。

出席者三十一名。理事長挨拶、議長に東条会長を推薦の

後、理事長より四十二年度事業ならびに会計報告、四十三年度事業(大雪山を中心にした調査、会誌を年二回発行、各新聞報道関係との懇談会、街路樹委員会、会員相互の連絡をはかるための会合など)、四十三年度予算、会則変更の件(賛助会員を法人会員と改める。個人会費一口一カ年五百円を壹千円とする。法人会費をなるべく二口以上とする)について審議。役員改選については、理事全員留任となり、なお、新たに湊正雄、坂本直行氏を理事に加えること。なお、二、三の理事の選任について会長に一任することに決定。その後懇談、午後六時散會。

●五月二十一日(火)

●第二十三回理事會

午後四時、植物園にて。出席者—岩本(代)、伊藤(代)、寺崎、渡辺、宮脇、齋藤、萩原(代)、坂本、佐藤(代)、金光、井手、辻井、以上十二名。

常任理事は再任、齋藤雄一を新理事に承認した後、団体加入の件、学生会費の件等議せられ、団体加入は見送り、学生会費は一年一口五百円とする。マンロー邸附近の自然保護、本年度の調査項目、その他について議す。

●五月二十九日(水) 街路樹委員会

午後二時植物園にて。出席者—今田、宮脇、齋藤(雄)、明道、石田、太田、井手、辻井、十楽寺、道庁及市公園課。道路拡張に伴い植物園がけずられる問題について辻井氏より説明を聞く。そのあと街路樹の剪定法が問題となり、これについて助言すべしとの意見が出る。ま

た、札幌市のアカシアの剪定を三カ年間でせずにそのようすを見たらかどうかの意見が出て、協会より進言すべしということになる。そのほか石狩海浜公園私有地の中の樹木のこと、三角山、幌見峠の碎石場など話題にいた。六月六日に主要な街路樹を視察することとなる。

●六月十一日(火)

●第二十四回理事會

午後四時植物園にて。出席者—犬飼、齋藤、渡辺、楡金、橋本、島倉、坂本、高橋、岩本、安藤、内藤、萩原(代)、小寺(代)、住吉、久保、西川、市川、明道、俵、籠山、井手、辻井、以上二十二名。

1、日高山脈学術調査を道庁より協会に委託する件について、林務部公園係・俵係長より説明あり、受託することに決定。

2、十勝岳、望岳台より千四百m附近までリフトの建設計画あり、美瑛町長より説明あり、原則的に諒承せられたが、以前に、旭川管林局より反対意見が出たことがあったので、この点について井手理事長と旭川管林局と談合の必要あり、そのうえで決定することとなる。

3、真駒内桜山保勝会の発足について真駒内自治会より協会の協力を求められる。

4、豊平峡ダムサイドの下流の工事労働者宿舎の便所が豊平川の上になれ流しになっている、という報告があり、管林局および市側にこのことについて連絡し、またただちに視察することとなる。

その他、街路樹委員会の報告など。

●六月十五日(土) 豊平峡視察

豊平峡の工事労働者の便所についてはすでに六月十二日営林局および市側に注意を促しておいたところ、その翌日、直ちに改善し、清掃する旨連絡あり、十五日午前十一時、井手、楡金、営林局側の案内にて視察す。問題の箇所一カ所、すでに改善して、場所を山側にうつし、便槽を設けてあり、その他、不潔物の投棄されたところも清掃されてあった。今後は充分に注意する旨、工事現場および開発局工事務所より確約があった。

●六月十八日(火) 常任理事会

午後四時より植物園にて。出席者―伊藤(秀)、金光、渡辺、井手、高橋、辻井以上六名。

日高山脈学術調査について具体的打ち合せをし、本調査は二カ年継続につき、本年はポロシリ岳を中心に調査することとなる。そのほか十勝岳リフトの件、三角山の件について話しあう。

●六月十九日(水) 街路樹委員会

午後二時より植物園にて。出席者―今田、斎藤(雄)、井手、辻井、十楽寺、公園課、以上六名。

斎藤委員より六月六日(水)および十三日(木)の街路樹視察報告あり、その結果につき種々、公園課と懇談する。なお主な老樹巨木についてランクづけの必要あり、資料を提出してもらふこととする。また、アカシアの木の剪定問題について再度話しが出て、開発局札幌出張所にこの件について話すこととする。

●七月十九日(金)

日高山脈学術調査委員会

午後二時より、出席者十八名。開発局北電、通産局、営林局の各担当官の出席を得て各局の事業計画の説明を聞いた。

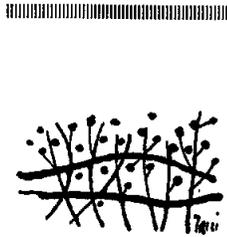
●八月十六日(金)

第二十五回理事会

午後四時より、出席者―佐藤(代)、籠山、伊藤(秀)、坂本、明道、伊藤(義)代、橋本、榎田、斎藤(雄)、金光、小寺、東条、道家、高橋、渡辺、町田(代)、石川、俵、斎藤(春)、井手、辻井、以上二十二名。

1、土木部長より、赤岳バス道路の終点に駐車場を作る問題に関し、視察結果の説明あり、種々討議の結果、今回は見送ることとする。

2、開発局道路課長より新得、天人峡間国道計画について説明あり、多分実行予算は希望うすという話であった。トムラウシ委員会を設けてこのことを検討す



陳情書、要望書

意見書、回答文書

北海道下サロベツ湿原保護の

陳情書

北海道利尻礼文国定公園は、わが国の代表的寒地性植生の豊かな利尻島礼文島

ることとなる。

●八月二十二日(木)

トムラウシ小委員会

十二時より、出席者―籠山、金光、石川、伊藤、井手、以上五名。

新得・天人峡道路については、委員内に強硬な反対意見がある。しかし、すでに調査費のついてる段階ではあるが、予算のつく可能性が少ないということなので、もうすこし見送ってもよいのではないか、という意見が出された。いずれにしても実現の場合は鹿越峠はトンネルを条件とすべきではないかと考えられた。トンネルの位置についてはさらに検討を要する。なお、黒岳、ユコマンベツのリフトやロープウェイの建設、さらにこうした道路の建設などより、いかにして大雪山を守るか、むしろ全山地の保護についてのマスタープランを討議すべし、ということになり、特に重要地区を設けてこれを守る案を研究することとなった。

観の頗る勝れた国定公園であります。

しかし、稚内内海岸の南東部に隣接する下サロベツ湿原の内、ペンケ沼、パンケ沼を中心とした低層湿原と高層湿原とを有する広大な湿原地帯は、この公園区域に包含されていません。

古来、北海道には低地にある広大な低層湿原や高層湿原がいたるところに発達してました。しかし、近年湿原地帯の開発が次第に進展したために、北海道においても原始的湿原として残された典型的な地帯は、タンチョウヅル保護の釧路湿原と、この下サロベツ湿原だけといっても過言ではありません。

よって北海道に残された代表的な大湿原を現状のままに保護して、これを子孫に伝えることは、学術上からも国土の景観保護のうえからも国家的緊要性の高いものであります。

聞くところによりますと、近年下サロベツ原野においても農業開発や工業開発の計画がある由であります。一度破壊された湿原の復元は不可能でありますから湿原開発は下サロベツ原野のごとく学術的湿原価値の高いところを避けて、他の部分に計画していただきたいと存じます。そして下サロベツ原野のペンケ沼、パンケ沼を中心とした別図図示区域、約四三〇haを利尻礼文国定公園区域に編入し、その大部分を特別保護地区に指定して、この貴重な湿原区域を永遠に保護していただきたいと存じます。

なお、利尻礼文国定公園は、わが国の最高緯度に位する最も原始的な豊かな

型的自然公園であるうえに、全区域の八七〇余が国有地でありますから、この公園は国家が管理する責任があります。

よって前記下サロベツ湿原を公園区域に編入するとともに、利尻礼文国定公園を国立公園に昇格させて、国家においてその自然保護と利用管理を行なうようにご配慮願いたいと存じます。

本件に関しては北海道自然保護協会の要望書が提出されましたが、その保護の国家的必要性を認め、当協会の調査保護部会の決議により陳情致します。

昭和四十二年十月 日

- 財団法人 日本自然保護協会
- 会 長 長川北禧一
 - 副 会 長 田村 剛
 - 理 事 長 藤原孝夫
 - 調査部会長 本田正次
 - 保護部会長 児玉政介
- 殿

昭和四十二年十一月三十日
北海道知事町村金五殿

北海道自然保護協会
会 長 東条 猛 猪

大雪山国立公園地内の道路建設設計画に関する要望書提出

表記のとおり、本協会では道路建設設計画に関する意見をとりまとめ、ここに要望書を提出いたします。

なお、昭和四十一年十二月十六日付で各方面に提出いたしました意見書のコピー

1を添付いたします。 大雪山国立公園地内の道路建設設計画に関する要望書

本協会は、頭書のことについて四十一年十二月十六日付の意見書で大雪山国立公園の自然美の保護につき、基本的な意見を述べましたが、その後の調査に基づきつぎのような道路建設設計画の変更を要望します。

記

一般道道旭川―大雪山―層雲峡線の計画変更について

1、この道路は国道三六号線から分岐、銀泉台を経て独立標高点一、五〇七m点の西側地点に達しており来年度以降毎年延長工事を行なつて昭和四十八年度には一、七〇〇m地点に達しここに駐車場、展望台、休憩舎等を設ける計画であり、さらに点線に記された計画路線は、大雪山国立公園の中心部を通過して湧別温泉に達することとなる(別図)。

2、前記の一、七〇〇m地点まで自動車道が完成すれば、徒歩で赤岳方面に行くことがきわめて容易となり、駒草平のコマクサ群落をはじめとしてチシマヒメイワタデ、エゾキンバイソウ、チシマクモガサ、チシマイワブキ、チウノスケソウ、ミヤマキンバイ、メアカンキンバイ、チングルマ、リシリオウギ、チシマゲンゲ、リシリゲンゲ、ハクサンボウフウ、キバナシヤクナゲ、エゾコザクラ、ヨコヤマリンドウ、リシリリンドウ、ミヤマリンドウ、

ホソバウルツソウ、チシマギキョウ、イワギキョウ、ミヤマアズマギク、クモタンポポなど、多くの花々あるいはガンコウラン、コメバツガザクラ、チシマツガザクラ、イワヒゲ、ジムカラ、アオノツガザクラ、エゾシガザクラなど地表を一面に被うマツト状群落の踏み荒されてしまうことは火をみるより明らかである。よつて、四十三年度以降の道路建設設計画をつぎのように変更せられたい。

イ、独立標高点一、五〇七m地点(四十三年度末工事終了地点)から大雪山林岩の林道計画案と合併してホロカイシカリ川源流附近を経て、高原温泉に到つて既設の自動車道に接続させる。

ロ、したがつて、標高点一、七〇〇m地点の駐車場、展望台、休憩舎などの計画と、大雪山中心部を経て湧別温泉に到る路線計画を廃棄すること。

3、この計画変更によつて大雪山山頂の自然美が完全に保護されることとなるばかりでなく、大雪山の森林資源の開発を促進させ、層雲峡―銀泉台―高原温泉の循環観光道路の完成によつて観光客を誘致し得るのみならず、冬期旅客をも吸引し得ることとなる。

附記 トムラウシ、十勝岳方面の道路計画について
トムラウシ温泉から白金温泉に到る道路計画、金山ダムから十勝岳温泉への道路計画ならびに南富良野市より原始

ガ原を経て十勝岳温泉に到る道路計画が関係方面で計画されているが、それらはいずれも大雪山国立公園の自然保護にとつて重大な影響があるので、本協会としては引き続き調査を行なつて適正な判断を下し、改めて要望を行ないたい。

昭和四十二年十一月三十日
北海道知事町村金五殿

北海道自然保護協会
会 長 東条 猛 猪

(写) 日本山岳協会
日本山岳連盟

昭和四十二年十二月十四日
北海道知事町村金五殿

北海道自然保護協会
会 長 東条 猛 猪

索道架設に伴う大雪山国立公園の自然保護に関する要望書提出

北海道自然保護協会では大雪山山自然保護調査委員会を設け、数回に渡る現地調査および討議をいたし、その意見をまとめたので別紙の通り要望書を提出いたします。

本問題の重要性を認識せられ、よろしくご善処ご高配あらんことを希望いたします。

昭和四十二年十月三十一日
北海道自然保護協会会長殿

大雪山山自然保護調査委員会
索道架設に伴う大雪山国立公園の自然保護について第二次答申

本年一月二十八日の理事会で当委員会に諮問になりました標記の件につき、去る三月二十五日第一回答申を行ないましたが、その後七月二十七日より三日間にわたり現地踏査を行ないましたので、その結果にもとづき別紙のように第二次答申をいたします。

なお、今回の現地踏査に際し判明致しました二件の道路計画、すなわち、(1)銀泉台―湧駒別(道道)、(2)天人峽―トムラウシ温泉(開発局)はかなり具体化しており、もしこれらが自然保護の面で無関心に実施されれば、本調査の対象となった索道架設以上に自然破壊の危険が予想されることを申し添えます。

〔I〕層雲峡索道に関する事項

層雲峡索道は昭和四十二年六月三十日より運行開始されているが、これまで(七月～九月)に本索道によつて山上駅まで登った利用者約一三七、〇〇〇人に達している。(第一表参照)

一方、層雲峡から黒岳への登山者数は昭和四十一年度には二、九〇〇人余にすぎなかったが、本年度はその六倍強にあたる一八、〇〇〇人余に激増している。(第二表参照)この登山者数の著しい増



然 別 湖 山 口 透

加の原因は明らかに本索道の開設によるものと判断されるが、今後本索道がさらに広く周知され、また、湧駒別索道が開設されるとこの数字は一層増加するものと考えられる。

また、本索道利用者のうち登山を目的

候が現われはじめており、登山者激増の問題とあわせてその対策を急がなければならぬ。

以上の現況にかんがみ、つぎの諸点を指摘し配慮を求めたい。

(1) 山上駅附近の園地を早急に整備し、登山を目的としない利用者が園地内で十分に休養しうるよう施設するとともに、周辺地域の景観、植生などの保護に万全を期すよう、つぎの諸点を配慮されたい。

(イ) 園地の整備にあたっては、とくに園路の改善、駅前広場の拡張と修景および未利用スペースの活用を力を注ぐこと。このためにはまず園路の有効幅員一五メートルを確保して、路面を全面舗装(コンクリート平板ブロック敷きなど)とし、また、地形に応じて階段おどり場や園路の一部ないし交差点等の拡張をはかりこれを舗装して利用する。さらに駅前広場は現況では索道の運搬能力にくらべて狭隘なので石積み(したがって切り土、盛り土)などによつてできるだけ拡張し、駅舎およびこれをとりまく自然風景との調和を考慮しながら多少人工的に修景する。また林間園地を整備してベンチなどを配し休養施設とする。

(ロ) 園地の外周には柵を設けてその境界を明確にし、園地利用者がみだりに園外林地に立入ることを規制し、あわせて利用者の安全をはかる。

また、園地を經由して黒岳登山道

に入る地点には門を設け、その傍らに登山事務所を設置して、登山者の受付管理にあたること。

(ハ) 山上駅園地利用者、およびこれより登山するものに対し自然保護に関する諸注意を周知徹底せしめること。(たとえば制札、車内および駅舎内での放送、案内、パンフレット配布など)

(ニ) 山上駅周辺の美化清掃についてはさきに要望した点が徹底を欠くくらいが見受けられるので、今後は早急に具体的対策を立てて対処すること。(たとえば、屑籠の増設、塵芥の回収強化およびその焼却、不燃物の運搬処理など)

(ホ) 工事跡の修復が不完全なので、周辺地域との景観上、植生上諸注意を配慮しつつこれを急ぐこと。

(ヘ) 山上駅より黒岳に向う登山道は、いちじるしく荒廃しているので補修すべきである。

〔II〕湧駒別索道に関する事項

前述のように、層雲峡索道では、その開設によつて既に登山者の激増をみ、これが自然環境に及ぼす影響が現われはじめています。本索道についても同様の結果が予測されることはもちろんであるが、とくに本索道の山上駅が直接高山帯に設けられる点からみて、その自然保護はより一層厳しく留意されなければならない。この観点からつぎの諸点を指摘し、配慮を求めたい。

(1) 工事中大雪山ハイランドKKは自然

〔第1表〕

黒岳ロープウェイ利用者数
(昭和42年)

7月	48,257人
8月	60,049
9月	28,780
計	137,086

〔第2表〕

黒岳登山者数(大雪営林署調)

	41年	42年	増加率
6月	164人	180	(41年) 100 130
7月	1,009	7,312	
8月	1,418	8,953	
9月	320	1,606	
計	2,911	18,051	

〔第3表〕

黒岳石室利用者数
(黒岳小屋調)

	41年	42年	増加率
6月	—	—	(41年) 100 130
7月	980	1,300	
8月	1,200	1,500	
9月	120	200	
計	2,300	3,000	

保護を全うしうるよう、これを充分理解し、指示しうる適切な指導管理者を常駐せしめること。

なお、工事終了時には同索道周辺の修景、植生復元等を速やかに行ない、また、旧硫黄採掘施設残骸等の処理にも理解ある協力をねがいたい。

(2) 姿見の池附近園地(姿見の池、夫婦沼、山上駅を含む)については、当該地域が景観上ならびに植生上すぐれたものであるため、つぎの諸点に留意しつつその保全につとめるべきである。

(4) 姿見の池附近園地計画については第一図に示す通り姿見の池―夫婦沼―山上駅を結ぶ線を自然探勝路として整備し、現旭岳石室および夫婦沼の二カ所に事務所を設けて、これよりの登山者の受付管理および附近園地の管理を行なうこと。

(5) 大雪山ハイランドKKに対する貸付地は、別図のとおり駅舎用地、同広場用地、展望広場用地および駅舎よりこれに至る園路、ならびに駅舎

より旭岳登山道に至る園路に要する敷地と、それらの附帯園地に限定し上記の姿見の池園地計画の一部としての機能を果たすよう整備すること。

(6) 自然探勝路、園路および園地は低い柵あるいは緑石等を設けてその境界を明確にし、周囲の植生が破壊されぬよう管理すること。

(7) 山上駅前広場は第二図の如く拡張し一部池沼に面する低地はテラスとして張出すこととする。このテラスには柵をめぐらし、これより低地へ降りるものがないよう管理すること。また、テラスの意匠、構造は修景上とくに配慮する必要がある。

(8) 山上駅一帯はおよびこれより大雪山全域は景観ならびに植生上すぐれた地域であるので、同索道車内、駅舎園地内等においてその保護の重要性を充分に周知せしめるよう、掲示、放送、パンフレット配布など適切な指導を行なうこと。

へ 自然探勝路、山上駅園地、姿見の

池、夫婦沼周辺の美化清掃については、道および大雪山ハイランドKKにおいてとくに努力すること。

〔Ⅲ〕 全般にわたる事項

大雪山の利用は層雲峡および湧別別両索道の運行によってその全域にわたる今後益々増加するものと考えられるので、前述の両索道に関する事項のほか以下にのべる全般にわたる事項についても充分配慮された。

(1) 両索道間の登山道については第三図に示した通り、既存のものを整備することが肝要である。

(2) 指導標、制札等は積極的に整備し統一管理のもとにおく必要がある。

(3) 今後の利用増加にもなる宿泊施設については、さきに要望した如く黒岳小屋および旭岳石室を拡充整備する必要がある。(例えば黒岳小屋の利用者数は第三表では昭和四十一年度の二、三〇〇人に対して本年度は三、〇〇〇人で、三〇％程度の増加にすぎないが利用者数が七月下旬と八月月上旬に集中する事実からみて本年度は収容限界に達しているものと判断される)が、それまでの暫定措置として黒岳小屋附近、白雲小屋附近および姿見の池附近にキャンプ場指定地を設け利用を得ない。なお、この場合その利用については充分な指導管理を行なうとともに、これら以外の地域における野営は厳重に規制すること。

(4) 両索道周辺および山上山一帯の監視については黒岳小屋に四名、湧別別索道

山上駅に四名の監視員を追加常駐せしめ、それぞれ二組ずつのパトロール隊として黒岳―北海岳、姿見の池―旭岳―北海岳、黒岳―北嶺岳、姿見の池―碓合平―北嶺岳の各ルートに常時巡廻監視せしめること。

なお、このほか湧別側ではこれより松仙園、愛山溪に至るルートについてもさらに監視を強化し植生保護を厳重に行なう必要がある。

(5) 破壊された植生の復元および修景植栽にあたっては、外来種をさけ、ことに樹木については自然分布種によるなど、種類の選択に充分な注意を払わなければならない。

(6) 今後さらに増加が見込まれる登山者に対して法令等による規制を考慮すべきであるが、さしあたって自然保護の啓蒙、山岳気象情報の周知、登山装備についての指導助言など、できる限りの措置を講ずる必要がある。

昭和四十二年度
自然公園調査報告書 42・12
B5版 タイプ印刷 四六ページ
目次―支笏洞窟国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国立公園、大沼国立公園、恵山道立自然公園、檜山道立自然公園

大雪山頂横断索道設置反対の意見書

大雪山国立公園は、わが国における最大面積の国立公園で、その中心をなす大

雪山彙は、旭岳（二、二九〇m）を盟主とし、赤岳・黒岳・北鎮岳・北海岳などの多数の火山群が直径約三kmにわたる広大な大雪山大火口の周囲にそびえ、北海道の屋根といわれています。

これらの山岳は標高二千m前後でありますが、緯度が高いために山頂に生育する高山植物が豊富で、お花畑の広大なことは、わが国の他に比類なく、頗る貴重な存在であります。大雪山の旧名ヌタカムウシユベは、「神の集まる神聖な高原」を意味し、太古以来原住民は清浄な雪山として崇めて来たものであります。国立公園に指定されたのも、このすぐれた原始の大自然が維持されている価値によるものであります。

厚生省国立公園局は、大雪山頂地帯の自然景観の優秀性より、山頂一帯を広面積に特別保護地区指定を予定し、もつ各省と協議中の由であります。特別保護地区は国立公園の核心部として最も優れた景観地帯で自然保護を主目的に管理する地帯でありますから、その利用方法も原則として既存の歩道を歩いて利用すべきであります。

ところが、この大雪山彙には、東方層雲峡上流より赤岳の一、五〇〇m辺りまで車道が開設され、さらに西側には、旭川より車道が勇駒別温泉まで開通していますが、広大な山岳頂上部には車道がありません。このため地元市町村は観光開発のために、赤岳車道を延長して、赤岳・白雲岳・北海岳・熊ヶ岳と大雪山彙を横断して、勇駒別に連絡する車道開発を

希望し、北海道庁においても検討中の模様であります。

ところが、この大雪山頂車道計画線は国立公園の最大特色である広大なお花畑の真只中を横断するものでありますから、この土木工事による火山山頂部の地形の破壊と、さらにこれに伴う高山植物群落の損壊とは計り知れぬほど大なるものがあります。特に大雪山の如く寒冷地の高山において、現存する如き大面積のお花畑を形成するためには、構成する無数の植物の個々が、冷厳な氷雪の下において、極めて長年月にわたる忍耐と苦しい生存の努力を続けて来た結果でありますから、もし一度これらの植生を毀損した場合には、その復元は、ほとんど不可能であります。そのうえ車道を建設して多数の観光客を乗物にて山頂に集めることは、必然的に貴重なお花畑を蹂躪せられる恐れがありますので、大雪山頂の車道建設は絶対に許可すべきでないと考えます。

右当協会の調査保護会同部会の審議を経て、理事会の決議により意見書を提出いたします。

昭和四十三年三月二十八日

財団法人 日本自然保護協会

会長 長川北嶺一

理事 長藤原孝夫

調査部長理事 本田正次

保護部長理事 児玉政介

北海道自然保護協会会長東条猛猪殿

北海道自然保護協会会長東条猛猪殿

昭和四十三年六月三日

真駒内桜山保勝会会長

西川二郎

真駒内地区自治団体連絡協議会長

小倉貞信

真駒内緑ヶ丘道有地の自然保護緑化についての陳情書

去る五月四日、真駒内緑ヶ丘道有地において、北海道百年記念植樹中央会場として道民多数が参加し盛大な植樹祭が挙行せられましたことは、私も地域住民としてまことに感激にたえないところであります。

今般、道は緑ヶ丘道有地一三五haを永く森林緑地として経営する方針を決定せられ、都市周辺の自然保護と道民の保健休養に供するため引継いで当地の緑化をはかるとともに、保健保安林に指定する計画と承ります。このことは、私どもの多年の切望するところでありまして地元住民は五月十一日、真駒内桜山保勝会を結成して、今後とも道の施策に協力する体制をととのえつつあります。

しかし、冬季オリンピックを目前にひかえ、諸般の情勢を判断するとき、この際、北海道百年を期して緑ヶ丘道有地の森林経営の確手たる方針を確立せられることを切望するとともに、当地の自然保護対策の実行と緑化事業の長期継続予算化をかさねて陳情いたします。

NCS第五八号

昭和四十三年七月十八日

提出先 美瑛町、厚生省、北海道、国立公園協会、日本自然保護協会

美瑛町長安藤友之輔殿

北海道自然保護協会

理事長 井手 貴夫

十勝岳望岳台リフト建設に関する件

表記の件に関し、六月十一日の本協会理事会にご出席、ご説明をいただきありがとうございました。理事会はその後、本件に関して二回にわたり慎重に研究致し原則的にはリフト建設を承認することに決定致しましたが、本件に関し、さきに旭川営林局より「美瑛事業区白金地区国有林野観光資源調査報告書」において、それが十勝岳連峰の大観を傷つけるといふ自然景観上の見地と、また附近の高山植物が害せられるという自然保護上の立場から反対の意見が表明されており、このため、これがとり扱いに関し、営林局側とも協議のうえ諒解点に達しました。

まず、このことから報告致します。すなわち、リフト建設が同地の自然景観を傷つけるおそれがあるという点につきましては、幸、にしてリフト建設計画におきましても谷筋のくぼ地を利用するなど、相当に景観上への配慮がうかがわれます。もともと、この点については種々の批評のおこり得ることと思われ、根本的には社会情勢のリフトに関する考え方、ないし感じ方がここ数年来いちはやく変化してきていること、また現在黒岳およびユコマンベツにもすでにリフ

トの建設されたことも考えあわせねばなるまいと存じます。もちろん、だからどこでもどどんりフトを建設してよいということには決してならないのですが。しかも同じリフトは、最終計画地点においても約一、三〇〇mの地点にすぎませんゆえ、風景上からもほぼ問題がないと考えられるに至りました。

第二の高山植物の損傷については、同区域にはエゾイソツツジ、タルマイソウなどの群落がある程度見受けられますが高山植物の群落地としては十勝岳方面として、特にとり上げるに値するほどのものではなく、むしろ泥流とよばれる熔岩地帯で、もつとも群落の少ない地域に属し、しかも幸いにして現在多くの登山者の歩行する道筋近くにおいても数少ない高山植物がほとんど毀損せられることなく見受けられますので、今後リフト建設後は、登山客がリフトによってその上を通過することになりますので、現在より悪い状態になるとは考えられません。しかし、問題はこの二点より、むしろ他にあると考えられます。第一に、リフトの利用によってより多くの登山者が、これまでよりも容易に高所に達し得るため、十勝岳の重要な、より豊富な高山植物群落地帯にたやすく達し得、従ってまた被害の増大し得る危険であります。これは今後もつとも警戒せねばならぬことでありまして、監視員の強化増員に努力せられ、十分な管理体制をしかれることを切望致すのであります。

また不用意に頂上に向かう者の増加する危険もありますので、リフト利用者には登山に関する注意等を徹底させるようにあらゆる機会を利用されることを望みます。特に冬期間、スキーリフトとして利用する場合、リフトにて上昇中に身体が冷え、そのまま滑降にうつる場合、不測の事故をおこす危険があるので、この点にも注意が必要であります。ことにあの寒冷地で、リフトの運転が不測の事故で停止された場合に対する万全の用意が必要であります。ことに不用意な整備と不十分な知識をもって、スキーヤーがむやみと高所におもむく危険を防止せねばなりません。幸いにしてリフト終点附近に避難小屋設立の計画のあることを聞いておりますが、この避難小屋が危険防止のためにもつ重大な役割りはよく認識されるべきであります。

以上は当然予測されることで、これらの問題に対し、すでに万全の用意をなされることは存じますが、あえてここに申しあげて自然保護および危険防止に努力されることを切望致すゆえんであります。

野幌原始林遠足

・六月二十三日(日)、協会では会員相互の親睦を深める意味において、野の花や木を観賞したり、鳥の声を聞いたりする会を計画。北海道山草会や草と木の会と合同にて、場所は野幌原始林と決定。当日は一〇〇人余の参加者で、午前十時半、国鉄バス三愛女子高前集合。林木育種場を経て大沢にて、斎藤雄一、辻井

達一、津守康正各講師より、それぞれ専門のこの地域の林学、草木、小鳥について説明があり、近くの丘の上で昼食後、開道百年記念塔建設予定地まで林間の新道を行き、そこで道庁の三田技師より種々説明を聞いて解散した。

はじめの催しであったが天候にめぐまれ、参加者一同、途中それぞれ講師に質問をしながら、まことに楽しい一日であった。このような企画を今後たびたび催してほしいという強い要望があった。

事務局からのお知らせ

☆会誌二、三、四号の残部がございます。ご希望の方はお申しください。(二五〇円)
☆会誌第五号は、明春二月刊行予定です。

☆会費未納の方はご納入ください。(拓銀、道銀口座、振替貯金、小樽四〇五五)



会報第六号をお送りします。前号以後じつに一年間の会議の概要と関係方面への要望書とをとりまとめました。いつも会員諸氏との連絡をなんとかしてもっと緊密にして、種々ご意見やご註文も伺いたいと思っておりますが、なかなか思うにまかせないのは残念です。それでも、二月の講演と映画の会、六月の野幌原始林

の観察ピクニック、また、今度の報告の中にはのせられなかった十一月三日の大雪を守る会など、多少ともそういう努力のあらわれで、これをもつとひんぱんにして、すくなくとも二カ月に一回くらい何かの形で皆さんと懇談する機会を作りたいとねがっています。

ところで、そういう通信費もなかなかばかにならず、会誌も年二回ということ、資金面で協会は大変辛い思いをしています。やはり会員をひとりでも多くふやすことが、協会自体の活動の基盤を広くし、それだけ大きな支援をもつてものがいえるということで、一番大切なことですし、変ないい方をするようですが、またそうした会員が会費を納入して下さるということが、協会の活動をもつともよく支援して下さることもなります。ひとりでも多く会員をふやすよう、お知合いの方々をご勧誘いただきたい。地方支部を作ってほしいという声も出ています。理事会で検討しますが、規則はどうでも要するに、皆さんがそれぞれの地域で自然保護を実践して下さることが一番大切なことです。(井手)

昭和四十三年十二月一日発行
札幌市北二条西八丁目
北海道大学植物園内
発行所 北海道自然保護協会
電話(三三〇〇六六番)
発行人 井手 貴夫
印刷 札幌印刷株式会社